

「国と地方の協議の場（第1回）」について共同記者会見概要

【日 時】 平成23年6月13日（月）19：05～19：35

【場 所】 都道府県会館6階 知事室

【出席者】 山田全国知事会会長

森全国市長会会長

藤原全国町村会会長

高嶺全国都道府県議会議長会会長代理

（山田全国知事会会長）

記念すべき今日は第一回の国と地方の協議の場だったのですが、内容はかなり激しいやりとりになってしまったなという感じがしています。今回は総理にもおいでいただきまして、総理は本来出席がマストな人ではないので、こうした面で忙しい中出席をしていただいたことに心から感謝を申し上げたいと思いますし、国と地方の協議に対して、国がそれだけ本気で取り組んでいただいている証だと思っております、そうした点は高く評価したいと思います。

今回の協議事項は二つあり、一つは社会保障と税の一体改革、もう一つは東日本大震災の復興に向けてであり、東日本大震災の復興に向けては後で森会長から話があると思いますけれども、現状を踏まえてとにかく1日も早い復興に向けて努力をしていこうということで、大筋の合意はできていたのではないかなと思います。

問題は社会保障と税の一体改革でありまして、与謝野大臣の方から集中検討会議の取りまとめ案がそのまま「改革」案として出されています。それに対しまして、私の方からは国民の目から見た社会保障というのを考えるべきではないのか、国民の目から見た一般的な社会保障は何なのかまず考えないで国の制度だけ考えるのは国民不在ではないか、ということをおっしゃいました。

2点目は社会保障は国民の皆さんの便宜を図るため、例えば医療と予防検診の関係や高齢者の皆さんの雇用のように組み合わせることによって大きな改革の成果が得られるのではないかと。こうした地方における総合的かつ一体的な改革をまず行うべきではないかと。それでなければ、国民本位、住民本位の社会保障にはならないということをおっしゃいました。

3点目には以上のような観点に立って財源を議論すべきではないかということをおっしゃいました。単に国の制度の足りない部分を補うための増税でありますとそれは国民不在であり国民本位の社会保障ではないままになってしまう。そうした形は反対であるということをおっしゃいました。

それに対して国の方からは地方単独事業についてその実態をよく聞きたいという話がありまして、良く聞くには時間がかかるが、そうした精査をしていきたいというお話

がありました。

それに対して、私たちはそれは当然のことであるので十分に話し合いたいということでしたが、一方で成案は6月20日に出したいという話がありましたので、それは今言ったようなことが反映されているのであれば我々は検討するけれども、そのために成案までにもう1回国と地方の協議の場を開催していただけるのかと申しました。

そこから意見が、政府内で食い違ひまして、明確な回答がないままに議長の方からは是非とも地方の理解が得られるように修正協議を行うよう努めるという話がございましたので、私どもは、まず、きちんとした担保がなされないのであれば、原案については、六団体の総意として反対を表明します、ただ、これから協議が開かれて地方が納得する案になればそれは別ですよと、いうことを申し上げたところであります。

あとで議事録を精査してみないとわからないのですが、大分前向きな話はあったんです。与謝野大臣からは5%の増税分についても最終的には地方に配分せざるを得ないという話もありました。ただ正直に言って、検討計画とか内容についての意見が政府内で食い違ったままです。今後は政府から出てくるものをしっかりと踏まえた形で我々は対応していきたい。そうでなければ反対という私たちの意思は、崩れることはないだろうということを申し上げました。社会保障と税の一体改革について私からは以上になります。

(森全国市長会会長)

東日本大震災からの復興については、議論というよりは復興特区の創設、迅速な瓦礫処理の推進、自由度の高い交付金制度の創設など、要望に関する事項ですので別にそれを巡って議論をしたというわけではございませんし、十分に配慮しますということだったと思います。

特に原子力発電所については早期に安全対策を確立してほしいということを申し上げましたけれども、それはこれからしっかりやりますというご返事でございました。したがって東日本大震災の復興については、町村議会議長会さんからも、実情の話があってそれを理解していただいたと、こういうふうに思っております。

(藤原全国町村会会長)

もともと、税と社会保障の一体改革についてというのは、地方も合意をして改革に当たったわけですが、まず、社会保障をしっかり見て、その上で税は後ほどしっかり検討しましょうという約束だったわけです。ところがいつの間にかそれを全くしないまま、我々不在のまま成案、活字になっていたわけです。それで六団体も結構苛立ったわけですが、もともと社会保障の問題については、財源不足というのは国もそうですが、地方も小さな政府ですから同じなんです。

ですから、当然、消費税を5%増税するということとなりますと、それは適正な配分

をちゃんとしていただかなければいけないということを、基本的には考えていたわけですが、突如として5%は地方には配分しないと。地方は課税自主権をしっかりと自分で考えなさいと。単独部分の財源負担はそういう手法でやっていきなさいということが謳われているわけです。それに我々は反発したわけです。

国の社会保障四大事業経費と地方の単独事業とうまくセットされて効果が出てきているわけでありまして、決して国だけでやっているわけではないわけですし、当然、国の事業の裏財源等については地方がしっかりやっていますが、国の政策以外の地方単独分というのは、全く自分たちのお金でやっているわけです。その額も総務省はしっかりと把握してまして、国費に関連する地方負担以外の地方負担について、7兆数千億、国の単独部分で使っているということがあります。

今回、一体改革によりまして多少機能強化も出てくるわけです。そうすると地方も、その機能強化の負担を一緒に並行して出てくるわけでありまして、どうしても地方と国を切り離して論議することができない問題であります。しかし、税、消費税についてはほとんど独走してしまっているということでもあります。もう一つは、政府でどうも意見が集約されていないということを今日の会議の中で感じたところでもあります。以上です。

（高嶺全国都道府県議会議長会会長代理）

だいたい内容は一緒ですが、第1回の国と地方の協議の場が持てたということは、歴史的な一歩だなと思います。特に今回、地方のかなり厳しい意見というのが出まして、この集約されない状況で、議事録が国会に提出されますので、社会保障と税の一体改革などについても地方の意見が国会にストレートに反映できる機会となったのではないかと思います。私はこの議題については、地方六団体共同で提案してありますので、あまり内容には触れませんでした。ただ東日本大震災に関しては、全国都道府県議長会としまして、被災県の議長さんから緊急要望を受けまして、これまで3月、4月、5月と3回、緊急提言をしてきました。それに対するスピードアップした取り組みを要望すると同時に、被災者生活再建支援制度、これだけの被害ですので想定以上に多額の予算を使うことから、これについては特例措置をしっかりとってほしいということを申し上げました。

<質疑応答>

（記者）

まず、先ほどのお話の中で5パーセントの配分については、地方に渡すということと与謝野大臣は確約したんですか。

次の国と地方の協議については、やるということが決まったことなんでしょうか。

(山田全国知事会会長)

そのあたりが全くわからないままの発言だったわけです。つまり、最終的には、地方にも行くんだよという話をおっしゃったので、それはどういう意味ですかと問い返したのですけれどもその具体的な内容はおっしゃらない。地方公共団体が行っている単独事業にはいろいろなものがありますから、我々は、全部入れろなんて無茶なことは言いません。今までのアバウトな話ではなくて、きちんと精査をしてそれに応じた形で考えていけばいい話であり、そこはこれからの問題だと思っていますので、それ以上申し上げませんでした。

それから、国と地方の協議の場においては案の修正について地方と話し合いたいという表明が議長からなされましたけれども、その方法については、国の方がやり方がまともでなかったんです。私の方は、国と地方の協議が開かれるのですか、開かれないのですか、開かれないのであれば、地方に意見の反映が担保されませんので国と地方の協議はきちんと国会に報告するため、それであればきちんと反対は言わせていただきますという話をしました。ただ、国と地方の協議をもう一度開くとか、向こうの方から我々が納得できる案が出てくれば、それはその時に撤回すればいい話ですので。本当はおかしいのですけれども、仕方がないから反対を表明してきました。

そうすると、与謝野大臣はそこまで言うのかとか言っていました。枝野さんがたしなめるといふ、そんな雰囲気でした。

(記者)

6月20日までにもう1回開くという話が固まったわけではないんですね。

(山田全国知事会会長)

努力するというので、これから政府内で調整されるみたいです。

(記者)

会議のあり方なのですが、非公開になった経緯と、普段から公開するという立場でいらっしやっただと思いますが、なぜこのような形になったのか、お願いします。

(山田全国知事会会長)

私どもからは公開で申し入れております。

(記者)

そうすると政府側から非公開になったということか。

(山田全国知事会会長)

非公開は少なくとも知事会の案ではないです。

(記者)

それについてはどう思われますか。

(山田全国知事会会長)

私はやはり本当は公開すべきだと思うのですが、議事録とかの問題もありますし、確かに今日の議論を見ているとなかなか公開しにくい面もあると思いますね。

(記者)

そういうものも含めて公開するのがこの協議の場ではないかと会長はおっしゃっていたと思いますが。

(山田全国知事会会長)

私どもは変わっていません。これからも公開を要求します。ただ、開けなくなるとは困りますので、会議規則はどっかで折り合わなければいけません。会議録を作っている程度きちんとやるという話だったので、今回は仕方がないなという形になっているのです。皆さんからも是非とも言ってください。地方側からは公開でと思っていますので。

(記者)

冒頭のご挨拶で会長から、国と地方が協力して政策をどんどん考える場にしたいというお話がありましたけれども、そういう場になったのか、お願いします。

(山田全国知事会会長)

形式抜きで議論ができたなという感じがします。

(森全国市長会会長)

私は、事実上の国と地方の協議の場も5、6回出ています。私の感想はそういう感じになったと思いますよ。与謝野さん以外はわかっていらっしゃったという感じはありましたね。うなずきながら聞いていたというだけけど。

(山田全国知事会会長)

私は本当に真摯に社会保障の財源というのがこれからの高齢化時代においては検討しなければならない問題だから、本当に検討することに対しては協力したいという思いなんです。今の案について、地方から話を聞いたということが出ていましたが、じゃあ、それをどのように聞いて、どのように案に反映されたのかということが一切ないんです。

税財源については、また日を改めて聞くということです。

(森全国市長会会長)

今日の話は、ある程度進められてきて最終段階での協議ですから、これから始めるという課題であれば十分協議できるのではないかという印象を僕は持ちましたが甘いですかね。

今日の社会保障と税の一体改革はある程度固めてしまっただから今日ぐらいの議論しかできませんけれどもね。

(山田全国知事会会長)

分科会の設置等、結構前向きな意見と前向きでない意見があって。

(森全国市長会会長)

私は、国と地方の協議の場自体は、今後やり方にもよりますけれども、かなり期待できるのではないかと考えています。

(藤原全国町村会会長)

まあ、今日が第1回で、地方分権から民主党の地域主権に大きく変換してきて、第1回の会議で、地域主権的な意見を全く聞き入れられなくて、国家主導のような話になっていますので、そのあたりが非常に残念だと思っています。

(山田全国知事会会長)

それはお一人だけですよね。その方も地方の意見を聞くとおっしゃっています。

(森全国市長会会長)

それはしょうがないです。もう我々を無視して積み上げてきちゃったテーマだから。今更これから協議しますとも言えなかったのではないの。今日から協議しますというテーマだったら十分期待できると思いますよ。

(山田全国知事会会長)

今までにない展開であることは間違いないですね。議事録も出ていきますし、そうした点からすると非常に今までにない展開になったのは事実ですね。

(森全国市長会会長)

僕は、法律に基づいて国会報告がある協議というのが出来て本当に良かったと思っていますし、今後も期待できると思います。

（藤原全国町村会会長）

今までは法的な担保がなかったんですが、今まで何回か行った中では国の施策を先に述べてこれで了解して下さいという政策説明程度のものだったのですが、今日は、本当に地方の意見をしっかり言えたというのは大きい進歩ではないでしょうかね。

（山田全国知事会会長）

まさに協議になりましたね。いきなり最初に社会保障と税の一体改革という重い項目が来てしまったのでね。

（森全国市長会会長）

6月20日に決めたいとおっしゃっていたものですからね。それでももう少し延ばすというわけにはいかなかったかもしれないね。ぎりぎりの議論だったんでしょう。

（山田全国知事会会長）

ぎりぎりの議論だったけれども、それなりに内容的には充実した議論になったのではないのでしょうか。

（記者）

社会保障と税の一体改革について、修正させるにしても、もう一度協議の場を開くにしても、地方六団体として絶対に譲れない線というのはどういったことなんでしょうか。

（山田全国知事会会長）

時間が少ないので、本当に6月20日となると、我々の懸念している4点ほどについて、それがどう反映されるかでしょうね。1つは、本当に国民の目から見た社会保障とは何か、地方単独事業は社会保障ではないのか、それに対してどう答えるのかという点です。もう一つは、そうした中から1番いい形で、縦割りを廃した形で、社会保障の改革を目指してくれるんですか。そのときに、今は消費税だけ議論しているんですけれども、地方消費税も含めた議論は一体どこへ行っちゃったんですか。そして、消費税の中身を聞くと、消費税の5%が出てきているんですけれどもここをどうするんですかという、ここが我々にとって一番の焦点になるんじゃないでしょうか。

（森全国市長会会長）

私は、意見を言わせていただければ、高齢者3経費と制度化された少子化対策だけに限定したことは国民に説明できないと思っています。障害者はどうするんだという話がまず出ますよ。これは10%の根拠を作るための積算内訳だから。こんな粗雑なもので

増税という大事業をやれると思ったらそれは大間違いでしょう。譲れる、譲れないの問題ではなくて、仮に六団体が譲っても国民が譲らないと思いますよ。

(山田全国知事会会長)

我々も譲れないですよ。地方を否定する話で進んでいるわけですから。譲るところがないというか。それについては、多くの大臣から地方単独事業の中身を精査したい、聞きたいという話があり、与謝野大臣からもありました。そこで、私たちはそれを精査してから出すべきじゃないですかということをお願いしました。もちろん我々も説明責任を果たさなければなりませんし、その中で何を主張するのかをこれから地方六団体に協議していかなければなりませんけれども、今までそういうことが全くなかったとすれば、我々は労は惜しまないということでもあります。

(記者)

今日の協議の場で何らかの決定がなされたことはありますか。

国の側から、単独事業の扱いについてこうしますという明確な説明はありましたか。

(山田全国知事会会長)

まず、社会保障と税の一体改革についての成果でありますけれども、国が集中検討会議の案文の修正について地方側と協議することを努力するということが明言されました。その中で、地方単独事業の中身等についてこれから十分勉強していくということも明言されました。しかし、その時期とかやり方については政府内でも意見が一致しませんでした。ですから、私たちはきちんとした形で意見を言わせていただきまして、あとは、国の回答待ちということになったということでもあります。

それから、東日本大震災からの復興に向けては、ここは国と地方で力を合わせていこうということは決定事項になったと思います。

(記者)

先ほど、終了後逢坂大臣政務官が、国と地方の協議については片山大臣が年に4回程度の定例会というものをやろうというお話を席上で提案したようなお話でしたが、今皆さんがおっしゃったように、話の内容が実質的な意見の交換であればあるほど、結論はどうなったのか、今日ぐらいの時間のものを年に4回やってきちんと国と地方の協議が整えられるのかという疑問が非常にあるのですが、きちんとした結論が得られるのかという点についてどうお考えか。例えば公開で開催すればよいのではないかとか、ペースを速めるなど何か考えがあればお聞かせ下さい。

(山田全国知事会会長)

補足が2つあります。一つは、これは意見ではなくて会議の規則として年4回行うことになりました。しかし、これは臨時会を除いております。臨時会についてはその時の重要案件について臨時に開くことが明確に規定されておりますので、臨時会を求めることになると思います。もう一つは、分科会があります。分科会の開催についても、今日、片山大臣と玄葉大臣が言明をされて、与謝野大臣が反対をするという場面が、この件に関してありましたが、もともと分科会は置くことになっておりますから、分科会でやっていくことになる。

与謝野大臣がこの件で分科会を開くのに反対したということです。

(記者)

今日の場合の国の返事がどちらかというのが残っていますが

(山田全国知事会会長)

分科会を置くことはみんな意見が一致しているところで、この前細川大臣も子ども手当の関係で分科会を開くという話がありましたから。臨時会と分科会を組み合わせたい。私は、分科会だけでは済まない場合には、その前提としてワーキングをやればよいと思います。公式な部分は、分科会と定例会、臨時会でやって、実質的な協議になったらもっと更にワーキングをやればよいと思っていますのでいくらでもやりようがあるのではないかと思います。

ただ、おっしゃったようにできるだけ公開してもらいたいなと思っておりまして、そのことはこれからも主張していきたいと思っていますけれども、そうすると政府内もやはり意見の一致とかそういうことについて、厳しい面が大分あると思いますので、そのあたりは、今日見ても難しい面があるなというように感じました。それだけに、議事録の公開とかを通じて、きちんと皆様にも地方が単に配分よこせとか、わがままなことを言っているんじゃないとか、地方単独事業を全部見ろとか言うような無茶なことを言っているんじゃないということがわかるようにしていきたいなとは思っています。

(森全国市長会会長)

今日の会議は公開できないね。

(記者)

震災の方ですが、だいたい意見が一致したということは、六団体が提出した資料、意見書に基づいたものについては、政府は了承したということでしょうか。

(山田全国知事会会長)

そこまではまだです。個別の時間がなかったので、具体的な問題については復興構想

会議もありますし、また我々が言うのであれば申し入れということになるが、基本的に地方の主体性を生かしての迅速に復興対策に取り組むべきであるとか、原子力の問題について早期の收拾と安全対策を講じるとかこうした問題について一致したというところでは。ちょっと、社会保障と税の一体改革に時間を取られてしまいました。

(森全国市長会会長)

そうだけれども、まあ、そんなに対立するような意見はないですよ。瓦礫処理のところも微妙だけれども、瓦礫の広域処理に国の直轄事業を導入するなどとなっている。既存の制度や役割分担を越えた特例措置を講じることという書き方になっていて深刻に対立するような部分はないです。

(記者)

地方側としてはこの意見がおおむね認められたということか。

(森全国市長会会長)

そういうことを特に話したわけではないけれども、このくらいのことは常識としてわかっていらっしゃるのではないかというのが私の希望的観測。

(山田全国知事会会長)

特に国からは反論はございませんでした。

(森全国市長会会長)

今の復興構想会議に僕は出ていますから、この程度のことは別にそんなに対立するようなことではないというように理解しています。

(記者)

社会保障と税についてですが、もし今回の地方側の要請を無視するような形で20日に成案となった場合にはどういう対応を考えていらっしゃるのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

まず、我々は反対を明言していますから、そのことについては地方六団体一致で反対ということになります。地方の意見を聞くと言われているので、今日はそれ以上のことを言うのはやめておきましょう。

(森全国市長会会長)

想定をして強いことを言うのは弱い証拠ですから、沈黙の方が強いでしょう。

(山田全国知事会会長)

地方六団体が一致してきちんと意見を言えたということは大きいと思いますね。今まで何となく地方はバラバラでしょうとか、地方は本当に本気なのかとか言われてきました。しかし、これからは国会に対する報告書の中でそれをしっかり言えたということは非常に大きかったと思いますし、その重みについては政府の方もよくわかっただけているのではないかと思います。今後の進展に期待したいと思います。

以上